

子どもたちの笑顔が
あなたを待っています！



習志野市 講師登録の御案内



習志野市イメージキャラクター
「ナラシド♪」

教員免許法が変わりました。

休眠免許状も再授与申請できます！

詳しくは教育委員会へ！

【登録方法について】

- ① 電話で下記連絡先まで御連絡ください。
＊登録(面接)時間の予約を行います。
- ② 面接の日時が決まりましたら、以下の書類をご準備ください。
 - ・履歴書(市販のもの、写真貼付)
 - ・教員免許状の写し(免許失効中の場合は電話でその旨をお伝えください。)
 - ・免許更新講習修了証の写し(該当する方のみ)

雇用条件等について

- 1 勤務先 市内小・中学校
(原則お子様の通う学校は除きます)
- 2 雇用期間 1か月以上～6か月
(さらに6か月まで延長となることがあります)
- 3 募集職種 ・中学校教諭(特別支援も含む)
・小学校教諭(特別支援も含む)

教員免許をお持ちの方で、学校現場でお仕事を希望される方は、
ぜひご検討ください！



担当: 習志野市教育委員会学校教育部 **学校教育課**
習志野市鷺沼2-1-1(市庁舎2階)
TEL: 047-451-1133

講師登録説明会・相談会の御案内

日時 令和 5年 7月15日(土) 10:00~15:00

場所 習志野市役所 2階 教育委員会 学校教育課

電話 047(451)1133

*ご来庁いただく前に、お電話ください。

内容 ・講師登録についての説明及び面接
・免許回復等の個別相談

持ち物 履歴書 教員免許状(講師登録希望の方)

アクセス ①京成津田沼駅 下車 徒歩5分

②京成バス 習志野市役所前 下車

③自家用車 市役所駐車場使用可

勤務条件について詳しく
知りたいです。

お給料や休暇、保険などは
どうなってるのかな？

教員免許はあるけど、有効
かしら？免許法が変わっ
たって？再授与申請する
とどうなるの？

フルタイムで勤務は
難しいけど、週に何日
かなら働ける？

仕事と家庭や育児との両立
に不安が……。
なるべく近くの学校で働き
たいな。

講師は実際に学校で、どの
ように働いているのかな。
教育実習しか現場経験が
ないけど大丈夫？

ご興味のある方
お気軽にご相談ください！

